

お客さま各位

日高信用金庫

本店営業部の仮店舗営業に伴う手数料の取扱いについて

平素より日高信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、自然災害へ強靱化対策や駐車場の確保など、これまで以上のサービス向上と充実を目指し、店舗の建替えを行うことといたしました。つきましては、本店営業部の仮店舗での営業期間中、「振込手数料」および「本店営業部振出の手形・小切手」について、下記のとおり取扱いますのでお知らせいたします。

新本店完成までの間、お客さまには何かとご不便をおかけいたしますが、仮店舗のほか、当金庫堺町支店をご利用いただけますよう、よろしく願いいたします。

記

期間	令和5年9月19日（火）～ 本店営業部の仮店舗営業期間終了まで					
対象となるお取引	(1) 本店営業部と堺町支店間でのお振込 (2) 堺町支店で呈示された本店営業部振出の手形・小切手					
手数料の取扱い	(1) 本店営業部と堺町支店間でのお振込					
	振込	仮店舗営業期間中の手数料			(通常期間)	
		電信扱	3万円以上	窓口扱	330円	(440円)
				(会員)	110円	(330円)
				(障がい者手帳の呈示)	330円	(330円)
				ATM扱	330円	(330円)
		3万円未満	窓口扱	220円	(330円)	
			(会員)	110円	(220円)	
			(障がい者手帳の呈示)	220円	(220円)	
			ATM扱	220円	(220円)	
		振込み・送金の組戻料		無料	(880円)	
	振込み・送金の訂正料		無料	(440円)		
	(2) 堺町支店で呈示された本店営業部振出の手形・小切手					
	代金取立	仮店舗営業期間中の手数料			(通常期間)	
個別取立		無料	(1,320円)			

※本店営業部（仮店舗）で呈示された堺町支店振出の手形・小切手は従来通り¥1,320円の個別取立手数料を徴求いたします。

以上